



「なんと！なんぽろチャンネル」

運用マニュアル

南幌町

平成28年6月

「なんと！なんぼろチャンネル」運用マニュアル

この運用マニュアルは、平成28年度「なんぼろ」知名度向上事業委託業務で取組むYou Tubeでの「なんと！なんぼろチャンネル」（以下「チャンネル」という。）の開設にあたり、「なんぼろ」をPRするため、正しく利用するためのマニュアルであり、動画を投稿する際は、本マニュアル及び権利侵害に関するガイドラインに沿ってご活用いただきますようお願いいたします。

なお、動画を投稿した場合は本マニュアル等を投稿者が十分に理解し、承諾したものととして取り扱います。

また、いただいた個人情報は厳正な管理の下、保管いたします。

1 目的

YouTubeで「なんと！なんぼろチャンネル」を開設して、南幌町内の好きな場所、好きな景色、イチオシメニューなどそれぞれが感じる南幌町のいいところを自らが撮影して投稿、審査を経て、町公認映像として動画を公開していくことにより、色々な角度から、また、色々な人が「なんぼろ」をPRしていくものです。

2 チャンネルの運用開始日

平成28年8月1日（月）

※予告なく、開始日が前後する場合があります。

3 チャンネルの閉鎖

チャンネルの閉鎖は、平成30年3月31日（土）を目途とする。ただし、動画の投稿受付は平成29年3月10日（金）までとする。

※南幌町の判断により、予告なく、チャンネルを閉鎖する場合があります。

4 動画を投稿できる者

高校生以上の南幌町民、町内事業所及び高校生以上の町外に居住する者。

5 撮影場所

屋内外問わず南幌町内に限る。

6 投稿できる動画

(1) 長さ 30秒から120秒までとする

※4K動画の投稿は60秒までとさせていただきます。

※投稿の際は、W i F i に接続することをお勧めします。通常の電話回線で送るとデータ通信量を圧迫する場合があります。

※投稿に係る一切の費用は、投稿者の負担となります。

(2) 形 式 原則スマートフォンまたはタブレットで撮影した動画とする

7 動画に関する注意事項

- (1) 必要に応じ撮影した動画の長さを編集してください。
- (2) 権利侵害に関するガイドラインに抵触しないことを確認してください。

8 投稿の方法

- (1) 必ず指定の投稿フォームにより動画の投稿を行って下さい。その他の方法では一切受けはいたしません。
- (2) 投稿先 <http://nanto-nanporo.com>
※上記アドレス内のフォームより必要事項（タイトル、お名前、電話番号、メールアドレス、撮影日、撮影場所等）を入力の上投稿してください。
※未成年の方が投稿する場合は、親権者の承諾のもとで一緒に投稿してください。

9 審査基準

投稿された動画の審査は、原則株式会社アートピアで行います。

- (1) 動画の長さ
- (2) 撮影した場所が南幌町と判断できるか
- (3) 南幌町のPRに適當か
- (4) 一般に不快を与える映像ではないか

10 チャンネルでの公開

- (1) チャンネル管理者が、審査を通過した動画に南幌町公認の証であるジングルを付け、一括アップします。
- (2) 公開する動画には投稿者の居住地（市区町村名）、氏名または匿名を掲載いたします。ただし、希望しない場合は掲載しないことができます。
- (3) チャンネル管理者以外がアップロードした動画については削除いたします。
- (4) 投稿者本人が動画の公開取り下げを申し出た場合は、削除いたします。

11 動画投稿に関する規約

「なんと！なんぼろチャンネル」への動画の投稿には、以下の利用規約への同意が必要となります。

- (1) 投稿される動画・音声などは投稿者本人が撮影、または収録し、事実の改変や過度の加工等を行ってない映像とします。また、次の各事項に該当する映像の投稿はできません。各事項に該当する映像の投稿についての一切の責任は投稿者に負っていただきます。

①著作権、著作隣接物、肖像権、名誉、プライバシーなど第三者の権利を侵害、また

は侵害を助長するもの

- ②公序良俗に反する、または誹謗・中傷、差別、暴力、わいせつ、性描写、盗撮、いやがらせ的な表現など、一般に不快感を与える内容が含まれるもの
 - ③政治的または宗教的な広告・宣伝・勧誘に関するもの
 - ④許可されていない場所での撮影・収録、または許可されていない対象を撮影・収録したもの
 - ⑤法令等に違反または違反を助長するもの
 - ⑥規定のファイル形式以外のもの、1ファイルにつき400MBを超えるファイル容量のもの
 - ⑦本取組みの運営等に著しい支障をきたすもの
 - ⑧その他、上記各事項に該当する恐れがある場合、または、上記各事項に準ずる場合
- (2) 撮影した人物の承諾など、必要な権利処理を行った後に投稿してください。投稿された動画は、権利処理が行われているものとみなします。第三者との間で著作権、肖像権等やその他の理由により問題・紛争が生じた場合は、投稿者の自己の費用と責任において対処していただきます。
- (3) 未成年の方は、親権者の承諾のもと一緒に投稿してください
- (4) 投稿された動画は、「なんと！なんぼろチャンネル」での公開のほか、南幌町が指定する他媒体（第三者が運営・発行するものも含む。）でも使用することがあります。また、各媒体の広報・宣伝のための使用も含まれます。なお、使用の際、編集・政策上の都合により、投稿された動画を修正など行うことがあります。
- (5) 投稿に関わる著作権は、投稿者に帰属します。投稿者は上記（4）の使用を南幌町に無償で承諾するものとします。
- (6) 投稿した動画が審査を通過しない場合もありますが、その際には連絡いたします。ただし、投稿した動画が審査を通過した際は、ご連絡、ご報告はいたしません。
- (7) 投稿された動画は、審査結果に関わらず返却はいたしません。
- (8) 投稿に関する規約は予告なく変更される場合があります。予めご了承ください

1.2 個人情報の取扱い方針

個人情報の取扱に最大限の注意を払い、次の方針のもと個人情報の保護に努めます。

- (1) 個人情報とは、氏名・住所・電話番号・メールアドレス・生年月日などにより個人を特定できる情報のことです。
- (2) 個人情報の取得は、利用目的を明確にし、必要な範囲内で公正な方法により行います。
- (3) 取得した個人情報の内容については、誤りのないよう正確を期します。
- (4) 個人情報の取扱いにあたっては、決して漏洩のないよう安全かつ適切な管理を行います。また、必要のなくなった個人情報は速やかに廃棄します。
- (5) 取得した個人情報は、事前に承諾を得ない限り、他の目的に利用したり、第三者に提供いたしません。また、個人が特定できない形で集計したデータに関してはこ

の限りではありません。なお、利用や処理を業務上必要な関係者に依頼するときは
秘密保持契約等を締結するなど適切な方法により行います。

- (6) 個人情報に関し、お問い合わせや本人情報取扱い停止などの申出があった場合は、
迅速かつ適正に対応します。
- (7) 法律により規定が設けられている場合など必要がある個人情報につきましては、
法の趣旨を尊重した上で別の取扱いをします。

お問い合わせ 〒069-0292

北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

南幌町役場 まちづくり課 企画情報グループ

T E L : 011-378-2121 F A X : 011-378-2131

E-mail : g-kikaku@town.nanporo.hokkaido.jp

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西18丁目

アークビル大通り7F

株式会社アートピア

T E L : 011-640-7173 F A X : 011-640-6011

E-mail : emina@artpia.co.jp